

ひと
女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

もっと身近に知ろう、デートDV！

11月26日、男女共同参画セミナー・ちょっと気になる七夕人権考座を開催しました。NPO法人にじいろCAP代表理事の重永侑紀さんを講師に迎え、デートDV(恋人間における暴力)の防止について講演していただきました。講演会の内容の一部を紹介します。

- ◆大人の暴力を見て、体験して、子どもは暴力を学ぶものである。家庭内の暴力を見て育った子どもは、友人や恋人との間で支配・被支配の関係を再現してしまうかもしれない。しかし、暴力を学んでしまった子どもも、暴力に頼らない関係の築き方を学び直すことができる
- ◆家庭や周囲との人間関係に悩む子どもを、地域で支えることができる。「顔が見える」地域を作っていくことが大切
- ◆親だけで子どもを育てるわけではない。自分の子どもでなくとも、積極的に声をかけてあげてほしい
- ◆「何かあったら相談しにあいで」と言われても、何かあったときには言えないことが多い。普段からあいさつなどを通して、関わっているという実感や頼れる関係を作る必要がある



「デートDV」とは？

恋人間における暴力のことで、具体的には以下のようなことです。

- ・殴る、蹴る、叩くなどの暴力をふるう
- ・携帯電話をチェックする
- ・相手が傷つくようなことを言う
- ・無視する
- ・お金を返さない

〈参加者アンケートから〉

- ・地域からの働きかけについて、きっかけをもらったような気がします
- ・具体的にできそうなことをたくさん話してもらえて、とても良かったです。すぐにでも実践したいです
- ・何かある前に声をかけられるような関係づくりを、常にていきたいと思いました
- ・まわりの地域の人が、子どもたちに声をかけることから始めましょう

男女共同参画について、地域で学んでみませんか

市では、市が行っている事業や施策について分かりやすくお話しする「七夕出前講座」を実施しています。地域のグループや団体で講座を利用して、男女共同参画の地域づくりにつなげませんか。

講座名	内容
男女共同参画社会の実現をめざして	<ul style="list-style-type: none">・小都市男女共同参画推進条例のあらましについて・小都市男女共同参画計画を中心とした小都市の取り組みについて
DV(ドメスティック・バイオレンス)について	<ul style="list-style-type: none">・DVとは何か・DVの背景など

※詳しくは、企画課男女共同参画推進係までお問い合わせください